

しんじゅくニュース

だい 第 14 号

2008 年 9 月 25 日 発行
 発行 新宿区地域文化部文化観光国際課
 電話：03-5273-3504
 FAX：03-3209-1500
 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1

新宿ニュース



外国語版ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/foreign/japanese/>
 各担当部署に問い合わせる場合は、日本語でお問い合わせください

祝3周年 しんじゅく多文化共生プラザ

日本人と外国人の交流の拠点として2005年9月にオープンした「しんじゅく多文化共生プラザ」(以下「プラザ」)が3周年を迎えました。

これまでに114カ国の国籍の方が訪れ、多い月では2,000人を超える方々が利用しています。

プラザは、日本語の勉強や相談、各国の文化紹介など様々なことに利用できます。みなさんも気軽に足を運んでください。

多目的スペース

日本語教室のほか、毎月第2金曜日には「国際交流サロン」が開かれます。

また、様々な国・地域の言葉や文化を紹介するための講座も開かれています。みなさんも自分の国の言葉や文化などを広く発信してみたいいかがですか？



ペルーの子もたちによるダンス (ラテン文化講座より)



国際交流サロンは毎月大盛況

日本語学習コーナー

日本語の教材やテキストが充実しています。自習はもちろん、月・火・木・土曜日の午後は新宿日本語ネットワークのボランティアがみなさんの日本語学習をサポート

しています。
 (各曜日の時間・内容はお問い合わせ下さい。)



私のプラザ活用術

私は日本語学習のためにプラザを利用しています。家では会話の練習はできませんが、プラザに来れば日本語でのコミュニケーションを実践できます。わからないこともボランティアが優しく教えてくれるのでとても助かります。

ディババ ダニエルさん
 (エチオピア)



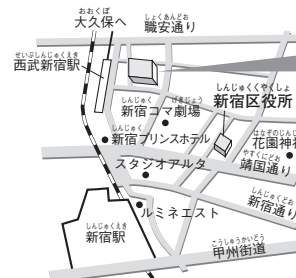
外国人相談コーナー

日本の生活でお困りの外国人の相談に各言語で応じています。問題解決へ向けて無料でアドバイスをします。

月	火	水	木	金
韓国語 (午後のみ)	中国語 タイ語	英語 ※休館日(第2・第4水曜)を除く	英語 中国語 ミャンマー語	韓国語 英語(第3金曜日のみ)

※在留資格・生活相談(日本語対応のみ)は第2金曜日の午後6時30分~8時30分に行っています。

開館時間 午前9時~午後9時
 休館日 毎月第2・4水曜日、年末年始(12月29日~翌年の1月3日)
 問合せ しんじゅく多文化共生プラザ
 TEL 03-5291-5171 FAX 03-5291-5172
 URL <http://www.shinjukubunka.or.jp/tabunka/japanese/index.html>
 場所 〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-44-1 ハイジア 11階
 JR新宿駅東口から徒歩10分 西武新宿駅より徒歩5分



しんじゅく多文化共生プラザ
 (ハイジア11階)

次号の発行予定は2009年1月です。区役所、しんじゅく多文化共生プラザ、出張所、図書館など各公共施設で配布しています。



読書を楽しもう！区内の図書館特集

「スポーツの秋」「芸術の秋」「読書の秋」などと言われるように、日本の秋は過ごしやすい快適な季節です。今回は、区内の図書館を紹介します。お気に入りの本や雑誌を探して読書を楽しんでみてはいかがでしょうか？

新宿区には図書館が10館あり、約83万冊を超える図書と、4万5,000点を超える視聴覚資料を揃えています。特に、子ども図書館（約300冊）、四谷図書館（約4,000冊）、北新宿図書館（約1,900冊）、大久保図書館（約1,200冊）には、多くの外国語書籍があり、英語や中国語、韓国語の新聞・雑誌も読むことができます。

中央図書館では中国語おはなし会、北新宿図書館・大久保図書館では韓国語おはなし会が開かれます。おはなし会では、日本のお伽噺や童話の読み聞かせを行っています。無料です。直接会場へどうぞ！

図書館を利用しよう！

本を借りるには：図書などの貸出し・予約には「利用者カード」が必要です。外国人登録証など、氏名と住所を証明できるものを持参して、最寄りの区立図書館で登録してください。ただし、登録できるのは東京区内在住・区内在勤・在学の方です。

本を返すには：図書などの貸出期間は2週間です。開館中は力

ウンターへお持ちください。図書・雑誌は閉館時のみ入口のブックポストに返却できます。視聴覚資料は破損の恐れがありますので、必ず開館中にカウンターへお持ちください。
図書館利用案内：「図書館利用案内」（英語・中国語・ハングル）



を各図書館で無料配布しています。新宿区外国語ホームページのPDF版でもご覧いただけます。http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/foreign/japanese/pdf/other/lib_j.pdf

おはなし会の予定		
おおくほ図書館絵本コーナー	韓国語	10月18日(土) 15:00～
きたしんじゅく図書館(北新宿生涯学習館2階レクリエーションホール)	韓国語	2009年1月17日(土) 14:00～
ちゅうおう図書館	中国語	未定

所在地	電話番号	開館時間	休館日
① 中央図書館 下落合1-9-8 JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場駅」徒歩8分	3364-1421	【一般室】 火～土 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00 【視聴覚室】 火～金 10:00～19:00 土日祝休 10:00～18:00	げつようび ・月曜日 ・館内整理日(第3木曜日)
② 子ども図書館 (中央図書館2階)	3364-1421	火～日(祝日含) 10:00～18:00	
③ 四谷図書館 内藤町87 東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前駅」徒歩5分	3341-0095	火～土 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	げつようび ・月曜日 ・5・8・11・2月の第3日曜日 ・館内整理日(第2木曜日)
④ 鶴巻図書館 早稲田鶴巻町521 東京メトロ東西線「早稲田駅」徒歩7分	3208-2431		
⑤ 西落合図書館 西落合4-13-17 都バス・関東バス「西落合一丁目バス停」徒歩5分	3954-4373		
⑥ 戸山図書館 戸山2-11-101 都営地下鉄大江戸線「若松河田駅」徒歩8分	3207-1191		げつようび ・月曜日 ・館内整理日(第3木曜日)
⑦ 北新宿図書館 北新宿3-20-2 JR「東中野駅」「大久保駅」徒歩10分	3365-4755	火～金 10:00～19:00 土日祝休 10:00～18:00	
⑧ 中町図書館 中町25 都営地下鉄大江戸線「牛込神楽坂駅」徒歩5分	3267-3121		
⑨ 角筈図書館 西新宿4-33-7 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」徒歩10分	5371-0010		げつようび ・月曜日 ・5・8・11・2月の第4日曜日 ・館内整理日(第2木曜日)
⑩ 大久保図書館 大久保2-12-7 JR「新大久保駅」徒歩8分	3209-3812		げつようび ・月曜日 ・5・8・11・2月の第3日曜日 ・館内整理日(第2木曜日)

※ 上記の他に、年末年始(12月29日～1月4日)、特別図書整理期間等が休みとなります。来館の際は各図書館にお問い合わせ下さい。

※ 国民の祝日及び休日が月曜日と重なるときは翌火曜日が休みとなり、館内整理日と重なるときは翌日を館内整理日とします。

※ 戸山図書館・鶴巻図書館の児童コーナーの開館時間は毎日18時までです。

※ 詳細は各図書館にお問い合わせ下さい。

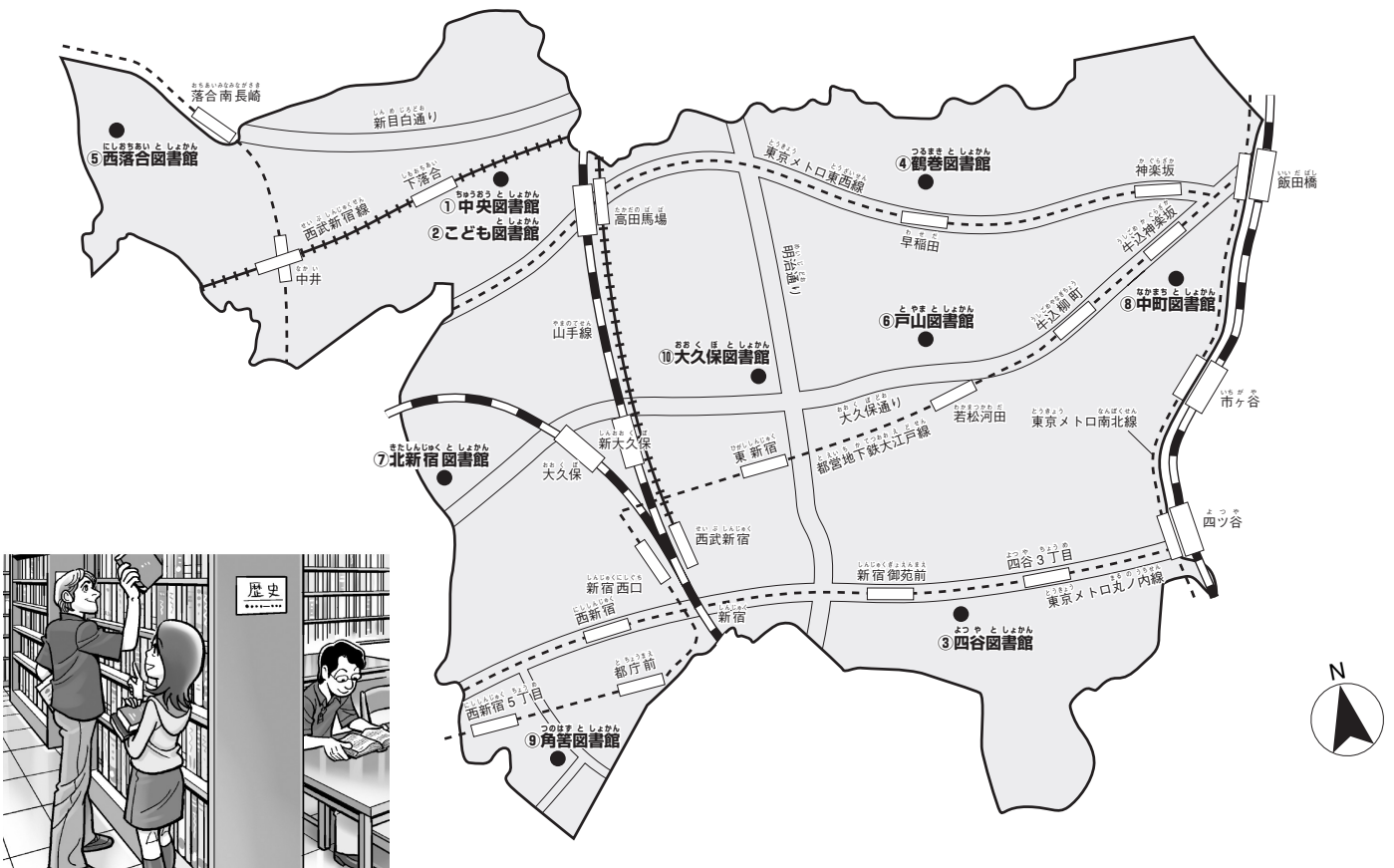
母国語の雑誌・新聞を読もう!

新宿区の図書館では外国語版雑誌・新聞を多く取り揃えています。最新号の雑誌は閲覧のみですが、バックナンバーは借りることができます。

【外国語版の新聞】		
新聞名	掲載言語	貸出または閲覧先 (図書館名)
TIMES	英語	中央
DAILY YOMIURI	英語	四谷
INTERNATIONAL Herald Tribune	英語	中央・四谷
WALL STREET JOURNAL ASIA	英語	四谷
Japan Times	英語	中央・四谷・北新宿・角筈・おおくぼ 大久保
東亞日報	韓国語	中央・四谷・おおくぼ
日本新華僑報	中国語	中央
留学生新聞	中国語	中央・四谷
人民日報 (海外版)	中国語	中央・四谷・大久保

【外国語版の雑誌】		
雑誌名	掲載言語	貸出または閲覧先 (図書館名)
The Economist	英語	中央・四谷
Esquire	英語	中央・四谷
Scientific American	英語	中央・四谷
SPORTS ILLUSTRATED	英語	四谷
TOKYO Journal	英語	中央・四谷
National Geographic	英語	中央・四谷
THE NEWYORKER	英語	中央・四谷
House & Garden	英語	四谷

Publisher's Weekly	英語	四谷
Business Week	英語	中央・四谷
ひらがなタイムズ	英語	中央・四谷
FORTUNE	英語	中央・四谷
Foreign Affairs	英語	中央・四谷
US News&World Report	英語	中央
Reader's Digest	英語	中央・四谷
Rolling Stone	英語	四谷
J.SELECT	英語	四谷
FAR EASTERN ECONOMIC REVIEW	英語	四谷
TIME	英語	中央・四谷・角筈・大久保
NEWSWEEK	英語	中央・四谷・北新宿
新東亜	韓国語	四谷
月刊中央	韓国語	四谷・大久保
人民中国	中国語	中央・四谷
大衆電影	中国語	四谷
読者文摘	中国語	中央・四谷
亞洲週刊	中国語	中央・四谷・北新宿・大久保
Der Spiegel	ドイツ語	中央・四谷
VOGUE PARIS	フランス語	四谷
ELLE	フランス語	四谷
PARIS MATCH	フランス語	四谷
Marie Claire	フランス語	四谷



特集 気をつけよう！あなたの「在留資格」

日本に住む外国人は年々増えています。そうしたなか、たとえ本人に悪意がない場合でも、在留資格や提出書類に対する知識不足から、在留許可を取り消され出国を命じられる外国人もいます。在留資格に対する正確な知識を持ち、いざという時に困らないようにしましょう。

今回は、外国人の活動をサポートしているNPO法人外国人在留資格研究会の黒澤信夫さんに「在留資格」についてお話をうかがいました。



NPO法人外国人在留資格研究会の黒澤信夫さん

▶外国人留学生など ~日本でのアルバイト~

在留資格が「留学」「就学」「家族滞在」である外国人の方は、資格外活動の許可を得なければ、アルバイトはできません。この資格外活動は、本来の在留資格に属する活動を阻害しない範囲内で、相当と認められる場合にのみ与えられます。許可の申請は各学校から、または本人でも出すことができますので担当窓口で必ず所定の手続きを行ってください。

留学生や就学生のアルバイトについては、留学生は1週28時間以内（大学などの聴講生・研究生は1週14時間以内）、就学生は1日4時間以内で、本来の活動である勉強活動を阻害しない範囲で許可されます。「家族滞在」の資格者についても留学生と同様の時間制限があります。

なお、資格外活動の許可を受けずにアルバイトをした場合、また許可された範囲を超えたアルバイトをした場合は処罰の対象となります。バー、キャバレー、パチンコ、麻雀店など風俗営業または風俗関連営業が行われる所でのアルバイトはできませんので注意してください。

▶外国人留学生 ~日本での就職~

留学生が日本で働くためには、「留学」という在留資格から就労できる在留資格に変更しなくてはなりません。

日本における外国人留学生の就職は、専門学校や大学で学習した分野と、会社で就く業務内容との関連性を有することが大前提です。例えば、経済を学んだ学生がプログラマーの職に就くことは認められません。

内定後は、在留資格を「留学」から「人文知識・国際業務」「技術」などへの変更許可の申請をし、入社前に許可を受けます（処理期間に約1~3ヵ月かかります）。

大学・専門学校を卒業後、引き続き就職活動を行う場合には継続就職活動として「短期滞在」への在留資格変更が認められています。1回の期間更新が認められていますので、最長180日間滞在が可能です。

▶在留期間の更新

在留期限日の確認は必ず行って下さい。在留期間は、入国の際に在留資格とともに決定され、外国人はその決定された在留期間内に限って日本に在留することができます。そのため、現に有する在留資格のまま現在の在留期間を超えて引き続き在留しようとする場合には、「在留期間の更新」の許可を受けて、在留期間を延長する必要があります。

在留目的を達成したり、現に有する在留資格を失ったりした場合には更新はできません。例えば、留学生が学校を卒業し就職する場合には在留資格の変更を、転職する場合は、就労資格証明の申請の手続きすることになります。

更新の申請は在留期限の2ヶ月前から受け付けてくれますので、なるべく早めに手続きをするようにしましょう。在留期間を超えて不法に残留すれば退去強制の対象となります。

▶家族滞在での注意点

家族滞在とは、留学や就学または、配偶者（夫）が就労資格で在留する外国人が、配偶者（妻）または子を日本に呼び寄せたい場合に与えられる在留資格です。そのため、扶養者の在留資格が何らかの理由で取り消された場合、配偶者または子の在留資格（家族滞在）も取り消されてしまうので注意しましょう。

アルバイトやパートをする場合は、資格外活動の許可を受けて下さい。許可無しに働くと「不法就労」となり退去強制の対象となります。

▶▶ POINT ◀◀

各種申請手続きの詳細は、居住地の地方入国管理局、外国人在留総合インフォメーションセンターに問い合わせして下さい。申請に関して不安や疑問がある方は、自分でやらずに必ず専門家のアドバイスをもらうようにしましょう。

入国手続や在留手続などに関する各種のお問い合わせに応じます

※申請の受付は行っていませんので、ご注意ください

新宿外国人センター

相談日時：休館日（第2、第4水曜日）を除く平日
午前9時~12時、午後1時~4時
問合せ：03-3209-6177

NPO法人 外国人在留資格研究会

相談日時：毎月第2金曜日
午後18時30分~20時30分
（日本語対応です）

場所：〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階 しんじゅく多文化共生プラザ内



安全第一 ルールを守って自転車を利用しよう

みなさんは買い物や通学に自転車を利用していませんか？便利な自転車もルールを守らなければ大きな事故につながってしまいます。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

●自転車は車道の左側通行が原則です。

自転車が歩道通行できるのは・・・

- ・道路標識で指定された場合
- ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- ・車道または交通の状況からみてやむを得ない場合（車道に駐車車両等がある場合など）

※ただし、警察官が、歩行者の安全を確保するために必要があると認めて指示したときは、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

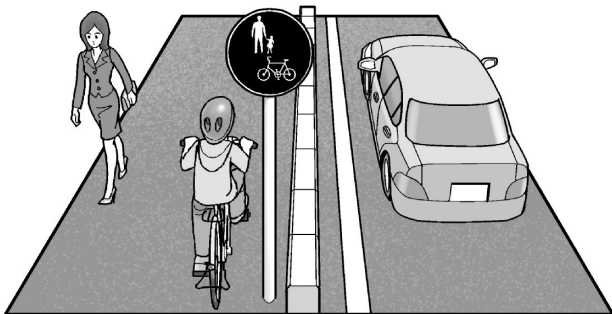
罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金



●歩道を通行する場合は、車道寄りを走行し、歩行者が優先です。

歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止または自転車から降りて歩いて歩きましょう。

罰則 2万円以下の罰金または料料



●13歳未満の幼児・児童はヘルメットをかぶりましょう

2007年都内で、保護者等と一緒に自転車に乗っていた時に交通事故にあつてケガをした子どものうち、約60%が頭部のケガでした。幼児・児童（13歳未満）を保護する責任のある方は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

ポイント！

- ・実際に子どもの頭にかぶらせて、サイズの合うものを選びましょう。
- ・安全基準に適合し、賠償措置のある「SGマーク」が付いたものを選びましょう。
- ・一度でも大きな衝撃を受けたヘルメットは、絶対に使用しないでください。

●飲酒運転、二人乗り、並進（横に並んでの通行）等は禁止です。

安全のためのルールと罰則

飲酒運転は禁止	二人乗りは禁止（6歳未満の子どもを1人乗せるなどの場合を除く）
罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金	罰則 2万円以下の罰金または料料
並進は禁止（「並進可」標識のある場所を除く）	夜間はライトを点灯
罰則 2万円以下の罰金または料料	罰則 5万円以下の罰金
信号を守る	交差点での一時停止と安全確認
罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

●運転中の携帯電話やヘッドホン、傘差し運転はやめましょう。

自転車は思っているよりもスピードが出ます。少しのよそ見で歩行者や障害物の発見が遅れたり、片手運転のため、よけきれなかったりして、事故につながることがあります。

また、音楽を聴いていると注意力が散漫になり、自動車などが近づいてくる音に気づきにくくなります。雨の日の傘を差しながらの運転も危険です。ただでさえ視界が悪いのに、片手運転ではブレーキもかけづらくなります。雨の日は自転車の利用を控えるか、レインコートを着るようにしましょう。

とっさの時にすぐにブレーキを掛け、ハンドルを切り、歩行者や障害物を避けられるような運転を心がけましょう。



新宿芸術天国 2008

10月12日(日)



吹奏楽や民俗芸能を交えた総勢約1,000名が新宿を東西に結ぶパレードを行います。今年は“世界のお巡りさんパレード”が特別参加します。各会場では大道芸やチャリディングなどの見事なパフォーマンスも楽しめます。まち全体が劇場となる新宿芸術天国をお楽しみください！

▶パレード 午前11時10分～

コース 新宿通り・明治通り交差点～新宿通り～アルタ前～大ガード～新宿西口駅前～工学院大学

★フェスタ 午後1時～5時

会場 新宿駅を中心とした東西南北の各エリア会場
(新宿ステーションスクエア、新宿サザンテラスほか)
内容 マーチングバンド、チャリディング、大道芸など

■ヘブナーティスト イン 新宿

午後1時30分～4時30分
会場 新宿通り6会場
内容 大道芸のパフォーマンス



問い合わせ 文化観光国際課 03-5273-4069

ふれあいフェスタ 2008

10月19日(日) 午前10時～午後4時

広い戸山公園で開催する毎年恒例のお祭りです。2つのステージでは演奏や踊りなどのパフォーマンスを観賞できます。8つの広場では、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん。1日いても飽きない区内最大級のお祭りを家族で楽しみませんか？



大迫力の鉄砲組百人隊



子どもたちに人気のミニSL

会場 戸山公園 大久保地区 (大久保3-5)
東京メトロ副都心線西早稲田駅より徒歩3分、JR山手線・西武新宿線高田馬場駅より徒歩約10分、JR新大久保駅より徒歩約15分
※ 駐車場はありませんので車の来場はできません。

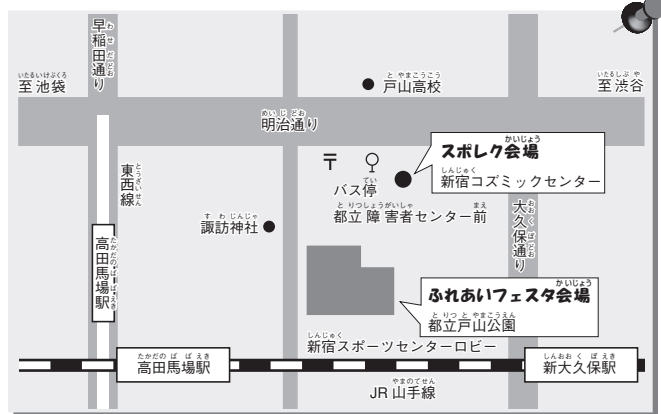
問い合わせ 文化観光国際課 03-5273-4069

10/13 スポレク 2008

思わずカラダが動き出す！新宿の体育の日は楽しいイベント盛りだくさん！区内の活動団体による出展のほか「レガス大相撲ランド」には放駒部屋の現役力士も登場！
人気の美容&健康プログラムもすべて無料&事前申込なしで体験できます！
動きやすい服装で、当日直接会場へお越し下さい。



日時 10月13日(月・祝) 午前9時30分～午後4時30分
会場 新宿コズミックスポーツセンター (大久保3-1-2)、新宿スポーツセンター (大久保3-5-1)、ほか
問い合わせ 財団法人新宿区生涯学習財団 03-3232-7701



とも い 共に生きる

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていくことです。
ここでは、多文化共生の最前線をレポートします。

みなさんは日本の文化や伝統を経験したことがありますか？茶道や華道、相撲、歌舞伎など、日本独特の文化は数多くあります。
文化を知ることが多文化共生の第一歩！ということで、今回は、韓国人留学生の金世眞さんに新宿の地場産業の一つである「染色」を体験してもらいました。

留学生 体験記

新宿に息づく伝統 “染色” に挑戦！



<プロフィール>
金世眞さん
韓国ソウルの出身
現在、早稲田大学 教育学部2年
「新宿区外国人留 学生学習奨励基金」の2008年度 奨学生

今回、私は「染の里 二葉苑」という工房で染色を体験しました。線路沿いにある工房は、マンションの一階にあり、伝統と現代が見事に調和した雰囲気を感じました。

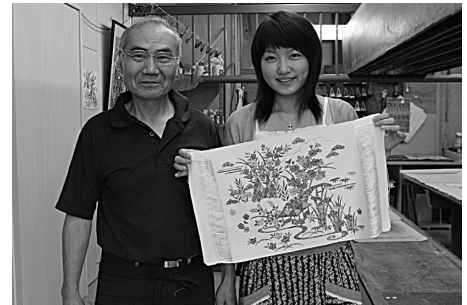


▲職人の富所さんが丁寧に教えてくれました

もちろん、ハンジ（韓紙）やハンボック（韓服）、宮中料理などの世界に自慢できるような韓国独特の文化も数多くあります。

ここ数年「韓流ブーム」のおかげで多くの人々に韓国のことを知ってもらうことができました。しかし、それは主にエンターテインメントとしての大衆文化であり、韓国人の生活に即した伝統文化とは違うので、少し残念な気持ちもあります。私は韓国人留学生として、もっと韓国の文化を多くの人に知ってもらいたいと思っています。区民の10人に1人が外国人である

新宿では、しんじゆく多文化共生プラザのよう施設もあるので、日本人だけでなく外国人との交流も通して韓国の文化を発信していきたいと思っています。



▲「染色はすごく癒されました。三味線と茶道にも挑戦してみたいです。」



▲前かがみの姿勢での作業は大変でした

「染の里 二葉苑」
所在地：上落合 2-3-6
開館日：火曜～土曜日
開館時間：午前11時～午後5時
アクセス：大江戸線・西武新宿線「中井駅」徒歩4分
TEL：03-3368-8133（日本語対応のみ）
入館料：無料（染色体験は有料）
HP：http://www.futaba-en.jp/
●新宿三井博物館に指定されており、東京染小紋や江戸更紗といった手染めの技法や、その作業・作品を見学することができます。



「しんじゆくニュース」は再生紙を利用しています。